

せいそう 速報 労働者

2022 年 1 月 25 日
No. 1178
東京清掃労働組合
企画・総務局

2021 年度賃金確定（第 7 回）専門委員会交渉を実施

再度、定年引上げに係る 60 歳以降の賃金水準について主張

1 月 25 日（火）15 時 10 分から、2021 年度賃金確定（第 7 回）専門委員会交渉がもたれ、先日の団体交渉で提案された「国の動向を踏まえた交渉項目の具体化を含めた修正（案）」と、継続協議事項である「定年引上げに係る 60 歳以降の賃金水準」についてあらためて協議し、わが組合の考え方を強く主張してきました。

昇任選考の上限年齢を撤廃すべき

団体交渉にて提示された、「定年引上げに係る人事・給与制度の改正について（修正案）」では、昇任選考の資格基準は「現行通り」としています。定年引上げにより、段階的になりますが今後は 65 歳までが正規職員となります。改正法の趣旨を踏まえ、能力と意欲のある高齢期職員を最大限に活用するのであれば、昇任選考の上限年齢は撤廃すべきだと主張しました。

各区当局は統一交渉の重みを再認識すべき

また、この間主張し続けている「7 割賃金であれば月例給が再任用賃金を下回る職員が 8 割も存在する実態」、「そもそも賃金水準が低すぎる実態」、さらには、任用面で改善するため統一交渉で確認してきたにもかかわらず、各区での運用が「統一交渉の妥結内容に沿っていない実態」をあらためて主張するとともに、各区当局は統一交渉の重みを再認識すべきだと、各委員からも職場の状況を訴え、厳しく指摘してきました。

最後まで各区当局への追い上げを

本日の専門委員会交渉をはじめ、この間、連日事務折衝を重ねていますが、未だ労使における考え方の溝は埋まっていません。こうした交渉の状況を鑑み、現在、各区にて定年引上げに係る要請を本部四役も同行で実施し、組合員の切実な想いを訴え続けています。区長会の姿勢を変えるには、さらなる追い上げが必須な状況となっています。

残された時間も決して多くはありませんが、本部交渉と各区交渉の両輪にて当局を追い上げ、我われが求める「定年延長に係る、特定日以後の月例給が再任用賃金を下回らない対応」を区長会に決断させましょう。

引き続き、各支部・全組合員のご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。